

計量証明書

日南串間広域不燃物処理組合 様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号
株式会社 静環検査センター
本社：静岡県藤枝市高柳2810番地
事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7
TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475
環境計量士（濃度関係）
（登録 第11355 号） 森 俊樹

受付年月日	令和6年8月9日	受付方法	採取	天候	前日： 一	当日： 晴
採取年月日	令和6年8月9日	採取時刻	10時21分	気温/水温	30.2℃ / 30.2℃	
採取者	今吉 真也	九州検査所				
試料名	浸出水					
採取場所	放流口					
特記事項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計量の対象	単位	計量の結果	計量の対象	計量の対象
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102 55.4	
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 54.4	
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	昭49環境庁告示第64号付表1	
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1	
砒素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.4	
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4	
トリクロロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	
テトラクロロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2	
1,1-ジクロロエレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	
シス-1,2-ジクロロエレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2	

備考：「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

日南串間広域不燃物処理組合

様

試料名	浸出水		
採取場所	放流口		
計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
パラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チオペンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.4
1, 4-ジメチルベンゼン	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表8
ほう素及びその化合物	mg/L	0.21	JIS K 0102 47.4
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.11	JIS K 0102 34.4
*アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	4.8	JIS K 0102 42.5、43.1.2及び43.2.5
水素イオン濃度 (pH)	—	7.2 (26 °C)	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102 21及び32.3
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	2.6	JIS K 0102 17
浮遊物質 (SS)	mg/L	0.1	昭46環境庁告示第59号付表9
ホルマリン抽出物質含有量 (鉱物油類)	mg/L	0.5 未満	昭49環境庁告示第64号付表4及び JIS K 0102 附属書1II
ホルマリン抽出物質含有量 (動植物油類)	mg/L	0.5 未満	昭49環境庁告示第64号付表4及び JIS K 0102 附属書1II
フェノール類含有量	mg/L	0.05 未満	昭49環境庁告示第64号
銅含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 52.5
亜鉛含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 53.4
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 57.4 備考14
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 56.4 備考8
クロム含有量	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102 65.1.5
*大腸菌群数	個/cm ³	94	昭37厚省建省令第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	6.0	JIS K 0102 45.6
燐含有量	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102 46.3.4
塩化物イオン	mg/L	950	JIS K 0102 35.3
*電気伝導率	mS/m	310	JIS K 0102 13
クロロフェノール	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

